

涌谷町公告第18号

「令和8年度涌谷町高校生海外研修派遣事業業務」

公募型プロポーザル方式による実施事業者の選定に係る手続開始の公告

令和8年度涌谷町高校生海外研修派遣事業業務の公募型プロポーザル方式に係る手続を開始するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定を準用し、次のとおり公告する。

令和8年5月8日

涌谷町長 遠藤 积雄

令和8年度涌谷町高校生海外研修派遣事業業務委託

公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、本町が委託する「令和8年度涌谷町高校生海外研修派遣事業業務」の契約候補者を選定するにあたって、実施する公募型プロポーザル及び委託契約に関して必要な事項を定めるものである。

2 業務概要

- (1) 業務名 令和8年度涌谷町高校生海外研修派遣事業業務委託
- (2) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和9年3月31日まで

3 提案限度額

3,000,000円～5,000,000円（消費税及び地方消費税の額を含む）

4 プロポーザル参加資格要件

次に掲げる要件を原則としてすべて満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないも

- のであること。
- (2) 国、宮城県及び涌谷町入札参加業者における、入札参加資格停止の期間中でないものであること。
  - (3) 過去に本業務の内容と同種の業務又は類似の業務の実績を有するもの。本社、支店、又は営業所を問わず事業者全体としての実績を含むものとする。
  - (4) 涌谷町暴力団排除条例（平成 24 年涌谷町条例第 21 号）の規定による入札参加資格停止措置の期間中でないものであること。
  - (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていないものであること。
  - (6) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていないものであること。
  - (7) 国税及び地方税の滞納がないこと。

#### 5 スケジュール及び参加手続き等（案）

内 容	期 日
事業告知	5 月 8 日（金）
質問受付期間	5 月 8 日（金）～5 月 14 日（木）
質問回答日	5 月 19 日（火）
参加申込書受付期間	5 月 8 日（金）～ 5 月 20 日（火）
企画提案書受付期間	5 月 21 日（水）～ 6 月 5 日（金）
書類選考結果通知	6 月 11 日（木）
企画案のプレゼンテーション	6 月 18 日（木）
審査結果通知・公表	6 月下旬
契約締結	7 月上旬

#### (1) 実施要領等の配布

実施要領等は、涌谷町公式ホームページからダウンロードすること。

#### (2) 応募にかかる質問事項

本プロポーザルに関する説明会は実施しないため、疑問点等については以下のとおり受け付ける。

[受付期間] 令和 8 年 5 月 8 日（金）～5 月 14 日（木）午後 5 時（必着）

[質問方法] メールにて質問書（様式第 1 号）を以下送付先に提出

※件名を「高校生海外研修派遣事業業務にかかる質問」とすること。

[提出先] 涌谷町企画財政課 企画班代表メール [gr-kikaku@town.wakuya.miyagi.jp](mailto:gr-kikaku@town.wakuya.miyagi.jp)

[回答日] 令和8年5月19日(火)

[回答方法] 涌谷町ホームページに質問者を伏せて掲載する。なお、回答は、本実施要領及び仕様書の追加又は修正とみなす。

## 6 参加申請書等の提出

### (1) 提出書類 ※A4 各1枚、片面印刷

① プロポーザル参加申請書(様式第2号)

② 会社概要書(様式第3号)

※設立年月日、代表者、所在地、資本金、事業内容、社歴等が確認でき、かつ最新の内容がわかるもの。パンフレットの併用も可とする。

③ 業務実績調書(様式第4号) ※2枚以内

④ 誓約書(様式第5号)

⑤ 国税ならびに参加拠点事業所の所在地の都道府県税にかかる未納または滞納がないことの証明または納税証明書 ※発行から3か月以内のもの、写し可。

### (2) 提出期限

令和8年5月20日(水) 必着

### (3) 提出先

〒987-0192 宮城県遠田郡涌谷町字新町裏153番地2 涌谷町企画財政課企画班 宛

### (4) 提出方法

持参又は郵送による提出とする。

[持参受付時間] 土、日、祝日を除く午前9時から午後5時まで

[郵送方法] 簡易書留等の配達記録が残るものとし、期限内必着。封筒に『参加申請書等在中』と記載すること。

## 7 企画提案書について

### (1) 提出書類

仕様書の内容を踏まえ、①～の順にわかりやすくまとめ提出すること。

① 企画提案書(任意様式)

ア A4版、片面刷り20ページ以内(表紙、目次を含めない)、ページの通し番号をつける。ただし、図表等については、必要に応じA3サイズで折り込み可。

イ 企画提案は、一事業所につき一つ限りとする。

ウ 企画提案書の提出期限後の訂正、追加、差し替え及び再提出は認めない。

② 業務スケジュール表(任意様式)

仕様書の内容を踏まえ、業務進行の行程を記載すること。

③ 見積書(様式第6号)

添付資料として、事業費経費内訳書（任意様式）を添付すること。

(2) 提出部数

正本1部、副本7部

※副本については、提案者が特定できる社名等を記載しないこと。

(3) 提出期限

令和8年6月5日（金）午後5時必着

(4) 提出先および提出方法

6(3)(4)に同じとする。封筒には『提案書等在中』と記載すること。

(5) 提出書類の扱い

- ① 受付期間終了後は、提出書類に記載された内容の追加、変更は認めない。ただし、発注者の同意があった場合は、この限りではない。
- ② 提出書類は、本件審査後も返却しない。
- ③ 提出書類は、審査を行う作業に必要な範囲において複製を作成することがある。
- ④ 提出書類は、提案者の許可なく本プロポーザルの目的以外には使用しない。
- ⑤ 発注者が認める場合には追加資料の提出を求める場合がある。

## 8 審査の方針

(1) 選定委員会の設置

企画提案書の審査、評価及び選定は、令和8年度涌谷町高校生海外研修派遣事業業務委託業務受託候補者選定委員会（以下、選定委員会という）を設置し、選定委員6名の採点により行う。

(2) 選定方法

本要領及び別紙「令和8年度涌谷町高校生海外研修派遣事業業務委託公募型プロポーザル審査基準」（以下「審査基準」という）に基づき評価を行う。審査の結果、最高順位となった者を優先受託候補者として決定する。

なお、最高順位の者が2者以上の場合は、委員長の点数が高いものを優先受託候補者とする。

(3) 書類選考

参加申込者が4者以上の場合は、提出された企画提案書について、審査基準に基づく書類審査を行い、上位3者を受注候補者として選定する。なお、書類審査の結果は、令和8年6月11日（木）に参加申請者全員に通知する。

(4) プレゼンテーションの概要及び留意点

- ① 開催日 令和8年6月18日（木）
- ② 時間および場所 別途通知する。
- ③ プレゼンテーション出席者 3名以内（説明は、本業務に直接関わる者とする）
- ④ プレゼンテーション時間 30分以内（提案時間は20分以内、その後、委員から

の質疑応答を 10 分程度で実施)

- ⑤ 提案内容の説明 提出した企画提案書に基づき説明を行うこと。企画提案書と異なる内容の説明及び追加資料の配布は認めない。
- ⑥ 使用機器 スクリーン及びプロジェクターは涌谷町が準備する。その他、必要な機器は、提案者が準備すること。
- ⑦ 失格事項

次の事項に該当する場合は、失格とする。

- ア 提案者が参加資格を満たさなくなった場合。
- イ 提案書類に虚偽の記載又は不備（軽微なものを除く）があった場合。
- ウ やむを得ない事情がある場合を除き、提出書類の提出方法、提出先又は提出期限に適合しない場合。
- エ 見積額が提案限度額を超えた場合。
- オ プレゼンテーションの審査当日、指定時刻に遅れた場合。（公共交通機関の遅延等、提案者の責によらない場合を除く）
- カ 審査の透明性・公平性を害する行為があった場合
- キ その他著しく審議に反する行為があった等、審査委員会において契約締結が困難と認められた場合

#### (5) 審査結果の通知

審査結果は、プレゼンテーション参加者全員に電子メールで通知する。ただし、各項目の点数等は公開しない。また、審査経過や結果に対する異議は受け付けない。

### 9 業務委託契約

- (1) 受託候補者に決定した者と、契約金額等契約条件について協議のうえ、見積書を徴収し、業務委託契約を締結する。なお、契約時における仕様書は、本町と受託候補者との協議により、必要に応じて追加、変更又は削除を行うことがある。
- (2) 落札候補者が契約までの間に失格事項が判明した場合及び辞退した場合は、次点者を受託候補者とし業務委託の締結交渉を行う。
- (3) 業務委託契約の条件等については、企画提案書の内容を基本とし、受託候補者との協議により定めるものとする。
- (4) 受託候補者は、円滑に受託業務を行うことができるよう、自らの責任において準備を行い、準備に必要な経費を負担するものとする。

### 10 その他

- (1) 本プロポーザルに参加する者は、本要領を熟読し、それらを遵守すること。
- (2) 選定の採否を問わず、企画提案書の作成等、本プロポーザルの参加に要した費用は全て提案者の負担とする。

(3) 参加申込書提出後に本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出すること。

1 1 担当課

〒987-0192

宮城県遠田郡涌谷町字新町裏153番地2

涌谷町企画財政課 企画班

電話：0229-43-2112

FAX：0229-43-2693

メール：[gr-kikaku@town.wakuya.miyagi.jp](mailto:gr-kikaku@town.wakuya.miyagi.jp)